ひなばと

～ＮＰＯ法人ピピオ子どもセンター　会報～

vol.45

２０２５年５月２８日

こどもの日記念シンポジウム 2025 を振り返って

皆さん、「親の資格」って何でしょうか。きちんと子育てができることでしょうか。子どもを愛することでしょうか。私ははっきりと答えが出ません。皆さんは答えを持っていますか。

2025年4月27日（日）広島市青少年センターで、こどもの日記念シンポジウム2025「児童虐待防止のための親の支援～理想の親、現実の私～」が開催されました。第一部では、はばたけピピオパート14「ねんねこのうた」と題して、高校生や弁護士らによる演劇が行われ、第二部では、子育てする親の支援に携わる井口絵海さんとアドボケイトの場面で活躍する金山さよさんをお招きした講演会が行われました。

演劇では、過去に虐待を経験した女の子がシングルマザーとして仕事も育児も頑張ろうとするのですが、思うように上手くいかない中で、子どもに手をあげてしまうようになってしまう物語が展開されました。その演劇の中で、重要なキーワードとして出てきたのが、「親の資格」でした。ニュースで、我が子を虐待して殺害してしまう話や、パチンコ屋の駐車場に放置された子どもが亡くなってしまう話を目にすると、私も「こんな人に親になる資格なんてない」と思っていました。しかし、その事件の裏で、その親にどんなことが起きていたのか、どんな人生を生きてきたのか、どんな生活をしていたのかといった事情を、私は知ろうとしていませんでした。今回の演劇を見て、私が、「親になる資格がない」という言葉を使うことにより、自分で壁を作って思考を停止し、その親に対する理解を諦めてしまっていたことに気づきました。演劇の中では、虐待をしてしまう母親が、上手く人を頼れず、居場所になりそうだったところも失くしたり、何とか出したSOSに誰も気が付けなかったりする場面が描かれます。第二部の講演会でも、金山さんは虐待を受けていた当事者として、「自分は子どもの頃に助けてくれようとする大人が周りに沢山いたけど、虐待していたお母さんは一人ぼっちだったのではないか」と語られました。また井口さんからも、すぐに人と繋がってSOS出せる人ばかりじゃないという話もありました。私たちは、困っているならきちんと窓口に相談すればいい、支援制度を使えばいい、周囲の人を頼ればいいと思ってしまいますが、実際にはそんなに簡単なことではないのです。

第二部の講演で、井口さんが、困っている親に対して何ができるのかということについて、私たち一人ひとりが、少しだけ持っている余裕を分け

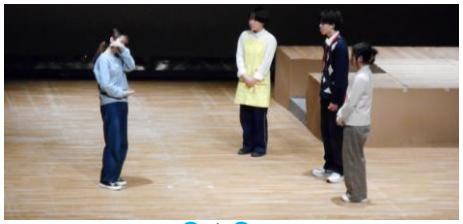

てあげることが大切ではないかと語られました。精神的に疲れ果てている母親が、大声で泣く子どもを放置しているところに、偶然男性が通りかかり、母親に対して、「ちゃんと子どもの面倒を見ろ。」と言い、「あんたなんか親になる資格がない。」と言い放つシーンが第一部でも演じられました。私たちは、大声で泣いている子どもを見た時に、その保護者に対して冷たい目線を向けたり、早く静かにさせればいいのにと思って険しい顔を向けていないでしょうか。それは、声に出してはいないけれど、この通りかかった男性と同じことをしているのではないでしょうか。もし、私たちが、「元気な声じゃね」「お母さんも大変じゃね」「子どもは泣くのが仕事じゃけえ、大丈夫よ」と保護者に笑顔で声をかけることができれば、保護者はどれだけホッとするでしょうか。少しだけ持っている余裕を分けるというのは、そういうことだと思います。多くの人がそんな声かけをできる社会になれば、困っている保護者はきっとSOSを出して周囲に頼りやすくなり、結果的に、子どもが虐待されることのない社会に繋がっていくのだと感じました。

今年のシンポジウムでも第一部の演劇の間、私は何度も涙を流しましたし、第二部の講演でも上記のように沢山自分を省みることになりました。ともにご参加いただいたみなさんにとっても、お休みの日の貴重な時間を少しでも社会が良くなるために一緒に考える時間としてもらえていれば嬉しい限りです。来年以降もこのイベントは継続するはずなので、皆さま、来年も是非足を運んでください。きっと、参加いただいた皆様の数が増えて、少しずつ実践していただいた分だけ、より良い社会に近づくのだと私は信じています。

理事　砂本　啓介

2025年４月27日（日）に開催されたこどもの日記念シンポジウム2025に際して、第1部の演劇「はばたけピピオ14『ねんねこのうた』にキャストとして参加しました。この演劇は、舟入高校、沼田高校、広島市立商業高校、基町高校の演劇部や同校のＯＢ、ＯＧの皆さんと弁護士らで創り上げたもので、今回が14回目の上演となります。

その第１回目は2010年4月25日にＹＭＣＡ広島国際文化ホールで子どもシェルターの取り組みを知ってもらい作って行こうと『はばたけ！ピピオ』を上演しました。そして、このシンポに参加した多くの市民の皆様が、居場所のない困難を抱えた子どもらの実情やその子どもらのためのシェルターの存在意義に共感し、そのような市民の皆様の力を結集して2011年１月に当法人の設立、そして同年４月に子どもシェルター「ピピオの家」の設立に至った経緯についてはご承知の方もいらっしゃることと思います。私は第1回目のこの劇にもキャストとして参加しましたが、舟入高校の演劇部の皆様から演劇の素晴らしさ、奥深さ、そして何より伝える力があることを教えられました。演劇は参加した人々の五感を通してその感情に訴えかけるものであり、人によりその受け止めや理解は違うものの、その主題となるところを伝えていけるものだと実感しています。また、その舞台を高校生の皆さんと一緒に行うことができることも、私たち子どもの権利をめぐる問題に取り組んでいる者として貴重な場となっております。さらに、参加して下さる高校生にとってもいい経験になってくれているのではないかなと思っています。実際、今回の14回目の演劇にも多くのＯＢ、ＯＧの方々が参加して下さっており、その支えが合ったからこそ創り上げることができたともいえます。この演劇に携わった高校生の中にその後弁護士になり、仕事をする地元で子どもシェルターの立ち上げに奔走し、その中心メンバーで活躍しているＯＧもおられます。

私どもは、子どもシェルターの運営に取り組む中で見えてきた子どもの人権をめぐる諸問題について社会に伝え、考えていく取り組みをしていきたいと考えており、この子どもの日記念シンポは、その啓発の場の一つと考えております。実際、このような子どもの日記念シンポを続けていくことには大変な困難と労力がかかりますが、大変意義のある取り組みだと思いますので、来年の15回はもちろん、その後も続いていくことを願っておりますし、またこれからも何らかの形で関わっていきたいと考えております。

理事長　鵜野　一郎

会員の皆様へのご挨拶　　上野和子

いつもピピオ子どもセンターへのご支援ご協力に心より感謝いたします。

日本の子ども達の現状をデータで知るにつけ、心が痛みます。

10代の子どもの自死の人数が過去最高になり、虐待、いじめ、不登校等の件数が増え続け、留まるところを知りません。子どもの人数が減少しているにもかかわらずこの増加傾向に胸が痛むと同時に、子どもの声から、「信頼できる大人」の存在を増やすことが必須ではないかと感じています。

地球上の子ども達は、皆、純真無垢の状態で生まれてきます。生まれた瞬間に、将来の自分を想像できる子どもは、いないのではないかと思います。仮にあるとしたら、幸せな暮らしを想像しているのではないでしょうか。

「子どもアドボカシー」という言葉が多く聴かれるようになってきました。子どもの声・意見を大切にし、子どもも個人として尊重され、子どもも意見を言う権利があり、子どもの声に耳を傾け、子どもが思いや意見表明ができるように支えていくことです。

私たちおとなは、身近な子ども達の話にしっかり耳を傾け、子どもが安心して話せる環境を作らねばなりません。子ども達は、自分を認めてほしいと訴えています。それに応えるためにも、子どもの話を否定せずに聴くおとなが増えることは、子どもが、おとなへの安心感を持つことになりますし、子どもから、「信頼できるおとな」として認めてもらえるようになります。子ども達は、そうしたおとなを求めています。

そして、すべての子ども達が、自分らしく笑顔で生きていけるような環境を作ることが急がれます。

これからも変わらず、子ども達の育ちを、皆様と共に、子どもに寄り添い、見守っていきたいと思っています。

引き続きのご支援、ご協力を賜りますよう心よりお願いいたします。

副理事長　上野　和子

スタッフ通信

「はばたけ荘」のスタッフＳです。

３月～５月は、別れ、そして出会いの季節です。この時期になると、スタッフ間でも「あの子は元気にしてるかな」「うまくやってるだろうか」「あの時は大変だった」と思い出話にもなります。

この３月に、はばたけ荘を旅立ったＡ君は、就労をしながらアパートで一人暮らしを始めました。はばたけ荘に来た最初の頃は、なんとも活気のない表情をしていたのを今でも覚えています。ですが、紆余曲折ありながらも何とか就労が定着し始め、一人暮らしが出来るまでに成長しました。荘を旅立つ当日、「今までお世話になりました」と言って菓子折りをもってお礼を言いに来てくれたのが印象に残っています。

無論、はばたけ荘を旅立ってからが社会人としての本番です。荘を旅立った子が、「〇〇の仕方が分からない」と連絡をしてくることもあります。最近だと、スマホの機種変更の手続きに付き添ったり･･･なんかもありました。そういった、適度な距離感を保ったアフターフォローも、自立援助ホームの大事な役割だと感じています。出来ないことに対して助けを求めて解決する力というのも、立派な自立の一部です。助けを求める一方で、「あそこのスーパーは何時に行くと惣菜が安くなる」や「飲み物はあそこが安い」など、食に関する話題を聞くことも多く、自活してるなと感心する場面も多いです。

最近では「ChatGPT（AI）に悩み事を聞いてもらう」なんて人も増えているようです。びっくりするような話ですが、それに救われている人がいるというのも事実です。便利になっていく半面、日々、複雑になっていく現代を生きる苦しさも増えていくのではないでしょうか。人間にしか出来ない、人と人との関わり合いというものを大切にしていくことが我々の使命なのかな、と思う今日この頃です。

第 15 回ボランティアスタッフ養成講座のご案内

本年６月18日から７月23日にかけて第15回ボランティアスタッフ養成講座を開催します。

当センターでは、子どもシェルター「ピピオの家」と自立援助ホーム「はばたけ荘」の運営にあたり、多数のボランティアスタッフの皆さまにご協力をいただいています。

ボランティアスタッフに応募される方にはこの養成講座（全６講）を受講していただくこととしていますので、ご希望の方はピピオ子どもセンター事務局にお電話（082-221-9563、平日午前10時～午後６時）でお知らせください。（募集案内はホームページにも掲載しています。）

この講座は、子どもの問題に関心のある方にも参加を呼びかけるとともに、現在のボランティアスタッフや子ども担当弁護士として関わっている方のスキルアップも目的としています。

皆様の応募をお待ちしております。

ピピオ子どもセンター事務局

■第 15 回　NPO法人ピピオ子どもセンター　ボランティアスタッフ養成講座　予定表■

	日程	時間	テーマ	講師
第１講	６月18日（水）	18時～20時	ガイダンス及び子ども担当体験報告	鵜野一郎理事長 子ども担当弁護士
第２講	６月25日（水）	18時～20時	子どもの権利とシェルターにかかわる法	寺西環理事
第３講	７月３日（木）	18時～20時	生きづらさを持った子に対する対応	医療法人翠星会松田病院　精神科児童精神科　医師 洲浜裕典氏
第４講	７月９日（水）	18時～20時	性被害経験のある子どもとの関わり方について	性被害ワンストップセンターひろしま コーディネータ 宇野しのぶ氏
第５講	７月16日（水）	18時～20時	ピピオの家・はばたけ荘ってどんなとこ？	ピピオの家スタッフ はばたけ荘スタッフ
第６講	７月23日（水）	18時～20時	子どもに対する接し方	広島県乳幼児教育支援センター 保育ソーシャルワーカー 酒井珠江氏

【会場】広島弁護士会館：広島市中区上八丁堀２番 73 号

ピピオ掲示板

寄付等のご協力　ありがとうございました

石田様、高橋様、開原様、冨永様、大山様、片木様などから寄付金等をいただいております。日々の子どもたちの生活や、より充実した自立支援のために活用させていただきます。

この場を借りて御礼申し上げます。

発行者　特定非営利活動法人ピピオ子どもセンター　事務局
〒730-0012　広島市中区上八丁堀７番 10 号　ＨＳビル 404 号室
TEL：　082－221－9563　　FAX：　082－555-3659
ホームページ：http//www.pipio.or.jp